

「鈴鹿四日市道路」の令和2年度新規事業化にかかる知事コメント

本日、令和2年度予算において国道23号「鈴鹿四日市道路」が、新規事業箇所として公表されたことについて安堵するとともに、改めて、これまでご尽力いただいた国会議員をはじめ国土交通省など関係者の方々、並びに一緒に取り組んでいただきました沿線の市長、地域の皆さんに衷心より感謝申し上げます。

「鈴鹿四日市道路」の事業化により、北勢バイパスの起点である三重郡川越町南福崎から中勢バイパスの終点である松阪市小津町までの約60kmの区間が全線事業化されることになりました。

並行する国道1号及び国道23号とのダブルネットワーク化は、交通の分散に伴う円滑な物流の確保や南海トラフ地震をはじめ大規模災害時の道路機能の確保に寄与し、本県のさらなる成長や発展の礎となるとともに、県民の皆様の安全・安心に結びつくものと確信しています。

また、本県では鈴鹿四日市道路と東名阪自動車道の亀山JCTを結ぶ鈴鹿亀山道路の早期事業着手に向けた取組を進めています。鈴鹿四日市道路は、高速道路へのアクセスとなる鈴鹿亀山道路と一体となって幹線道路ネットワークを形成し、さらなる企業活動の支援や広域連携の強化、災害時の支援ルートの確保など広汎な効果が期待される場所です。

鈴鹿四日市道路の事業化は、令和の新時代への展望が開けた意義深いものです。引き続き、幹線道路ネットワークの早期形成に向け、鈴鹿四日市道路の整備促進に全力で取り組んでまいります。

令和2年3月31日

三重県知事 鈴木 英敬